

基本計画

総論

1．計画の趣旨

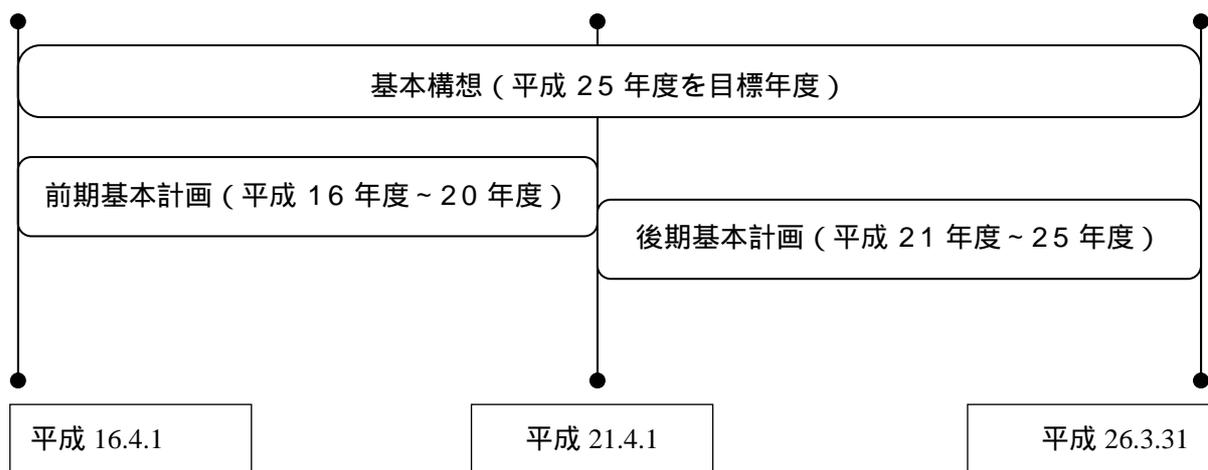
この基本計画は、西東京市基本構想に基づき、その基本理念と将来像を計画的に実現するために、本市における現状を整理するとともに、体系的な施策展開を示すものです。

なお、本計画を基本として、毎年度3年を期間とする実施計画を別に策定し、本計画の実効性を確保します。

2．計画の期間

計画期間は、平成16年度から平成25年度までの10年間とします。

なお、平成16年度から平成20年度までを前期基本計画、平成21年度から平成25年度までを後期基本計画とします。



3 . 計画の指標

(1) 人口

平成 21 年までは、人口は大きく増加し、平成 22 年以降、増加率は緩やかになるものの平成 27 年までは増加を続ける。

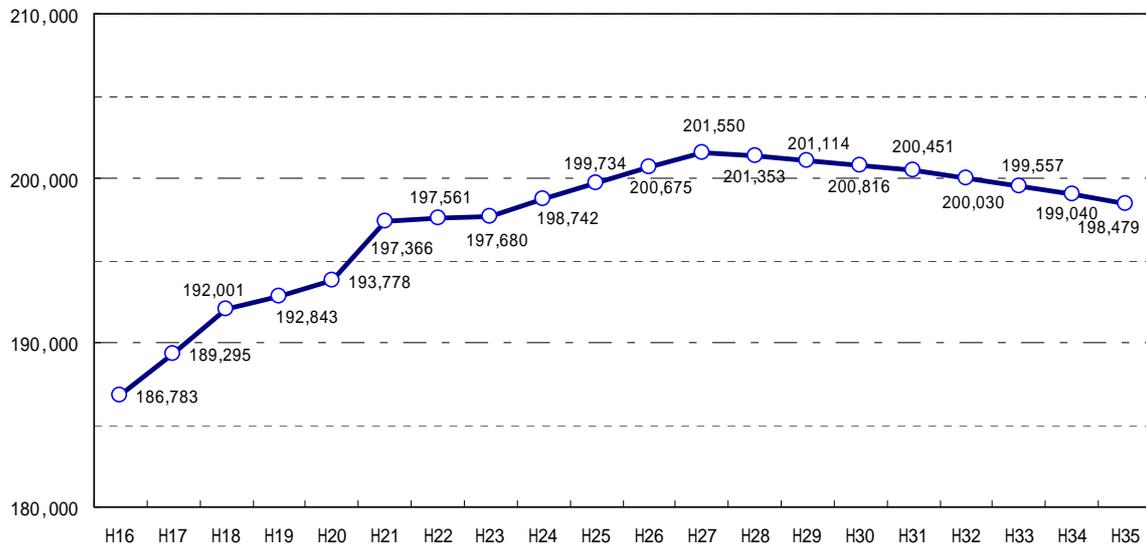
平成 27 年以降は、人口は減少に転じる（中位推計、低位推計）。

総合計画（後期基本計画）の計画終了年次である平成 25 年には、199,734 人に増加する（中位推計）。

65 歳以上の人口は増加を続け、平成 35 年の高齢化率は 23.7% となる。

14 歳以下の人口は、平成 35 年までに平成 19 年現在の人口を下回る。

【人口グラフ】



図表 西東京市の将来推計人口

「西東京市人口推計調査」
（平成 19 年 10 月）より

(2) 財政フレーム

基本計画（平成 16 年度～25 年度）期間中の財政計画は、社会・経済情勢の変化、国や東京都の行財政の動向、本市における財政収支の推移や指標、人口推計などを勘案して推計します。

また、毎年度策定する実施計画において、社会経済環境の変化、行財政制度の変化に応じた改定を行い、財政計画の実効性を確保していきます。

4 . 計画の方針

基本計画は次の方針を踏まえ、事業をすすめていきます。

(1) 市民参加と情報公開の推進

市民と市との協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民参加と情報公開の推進を図っていきます。

市民参加

市民が、まちづくりの主演として活躍できるよう、市民参加をさらに発展させるとともに、市民の意向を的確に反映させながら事業を推進していきます。

情報公開

市民参加を促進するとともに、個人情報等の情報資源の保護に十分配慮しながら、情報公開と情報発信をすすめていきます。

(2) 健全な財政運営

財政の健全性を確保しつつ、まちづくりに対する市民の期待に応えていくため、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムの確立や自立度を高めた持続可能な財政構造への転換を積極的に図っていきます。

行財政改革の推進

将来にわたり、健全で安定した行財政運営を確保し、市民サービスの向上を推進するため、行財政改革を着実に実行していきます。

自主財源の確保

課税客体の正確な把握と市税徴収率の向上を図るとともに、使用料・手数料等の適正化による自主財源の確保に努め、安定した財政基盤の確保を図っていきます。

特定財源の有効活用

国や東京都の補助制度を有効に活用するとともに、地方債の活用にあたっては後年度の財政負担に配慮しつつ、効果的な活用に努めていきます。

財政運営の適正化

社会経済情勢や各種行財政制度の動向に対応した財政運営を行うとともに、「最少の経費で最大の効果」が発揮できるよう、市民ニーズに応じた財源的な配分に努めていきます。

財政計画の作成

事業の円滑かつ着実な推進を図るため、社会経済情勢の推移を的確に捉え、財政計画を作成していきます。

(3) 公共施設の有効活用

円滑かつ効率的な事業執行に向け、公共施設の有効活用を前提に事業をすすめていきます。

公共施設の統合整備

地域において重複する公共施設については、市域全体のバランスを考慮し、統合整備していきます。

新たな施設の整備

新たな施設整備については、公共施設の統合を前提として整備に努めるほか、現在ある公共施設の建替え・改修や余剰公共施設の有効活用を図りながら事業をすすめていきます。

(4) 新市建設計画の推進

新市建設計画は、平成13年度から22年度までの10年間における新しいまちづくりの指針を示した計画であり、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となる重要な計画です。

新市建設計画の位置付け

新市建設計画の重要性を勘案し、この新市建設計画との整合性を図りながら、事業をすすめていきます。

新市建設計画の重点施策

新市建設計画の重点施策については、引き続き事業の推進を図るとともに、さらなる事業展開に向けた取り組みをすすめていきます。

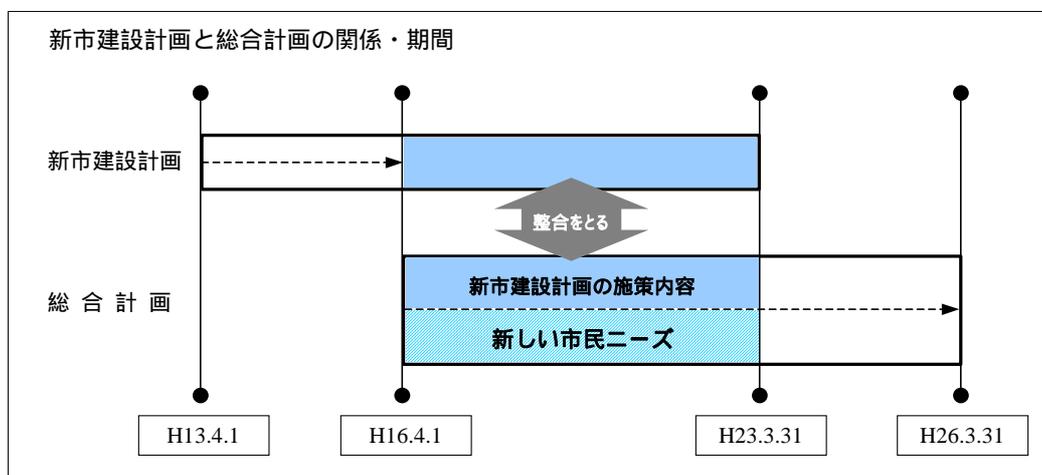
重点施策

(仮称) 合併記念公園の整備

コミュニティバスの運行

地域情報化の推進

ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進



5 . 重点プロジェクト (今後見直し予定)

基本構想で位置づけている「わたしたちの望み」や「理想のまち」に少しでも早く、効果的・効率的に近づくために、以下の4つのプロジェクトに取り組みます。

これら4つのプロジェクトは、「まちづくりの方向」の枠を越えて、分野横断的に力をあわせてすすめるものです。また、行政だけではなく、市内で活動する市民や企業・団体等の連携により実現されるものです。

西東京ブランド発進 プロジェクト

コンセプト(目的)

「豊かで活気あるまち」をめざして、西東京市民が誇りをもてる良好・良質な都市イメージを醸成します。

目標

西東京ブランド(ひと・もの・こと)を確立します。

具体的な取り組み

市民や企業・団体等と協働でブランドイメージをつくり、「ひと・もの・こと」のキーワードのもとに、ブランドづくりおよび西東京ブランドを展開していきます。



豊かで
活気あるまち

やすらぎグリーン プロジェクト

コンセプト(目的)

「ほっとやすらぐまち」をめざして、みどりの保全・活用・創出によって、人が憩い、集いあえる空間・場を演出します。

目標

人々のふれあいを演出するみどりと花の空間を創生します。

具体的な取り組み

市内のみどりをネットワークするとともに、散歩道や散策ルートを充実させます。また、まちじゅうにみどりと花の空間を創出します。



ほっと
やすらぐまち

当初から予定する取り組みや事業を実行するだけでなく、コンセプトに沿った新たな取り組みや活動等も含めてすすめることを前提とします。

そして、効果的・効率的にプロジェクトを推進する手段として、目標設定および効果測定を実施し、その評価・改善による進行管理を行います。

ふれあいサポート プロジェクト

コンセプト(目的)

「みんなで支えあうまち」をめざして、市民一人ひとりが協力しあって、安心して暮らせる社会をつくれます。

目標

コミュニティの醸成と互助・共助のしくみをつくれます。

具体的な取り組み

人材等の地域資源を生かして、市民のもついろいろな頼みごと・困りごと・お願いごとと、それらをサポートするしくみをつくれます。



みんなで
支えあうまち

いきいきチャレンジ プロジェクト

コンセプト(目的)

「ひと・もの・ことが育つまち」をめざして、子どもも大人も地域に暮らす人々がさまざまなことにチャレンジし、いきいきと活動できる機会を増やしていきます。

目標

だれもが生涯、学び、楽しみ、活動できるしくみをつくれます。

具体的な取り組み

市民の主体的な知的欲求に応える生涯学習メニューの充実、生涯スポーツの場づくりのほか、習得したことを実践できる機会づくりを行います。



ひと・もの・ことが
育つまち

西東京ブランド発進プロジェクト

【主要施策の概要】

キーワードは、「西東京ブランド」。

「ひと」に関するもの（創業支援・人材育成など）、「もの」に関するもの（名産品・特産品等の創出とその展開など）、「こと」に関するもの（（仮称）合併記念公園の整備やイベントの拡充・新設など）というそれぞれの分野で、「西東京ブランド」の確立をめざします。

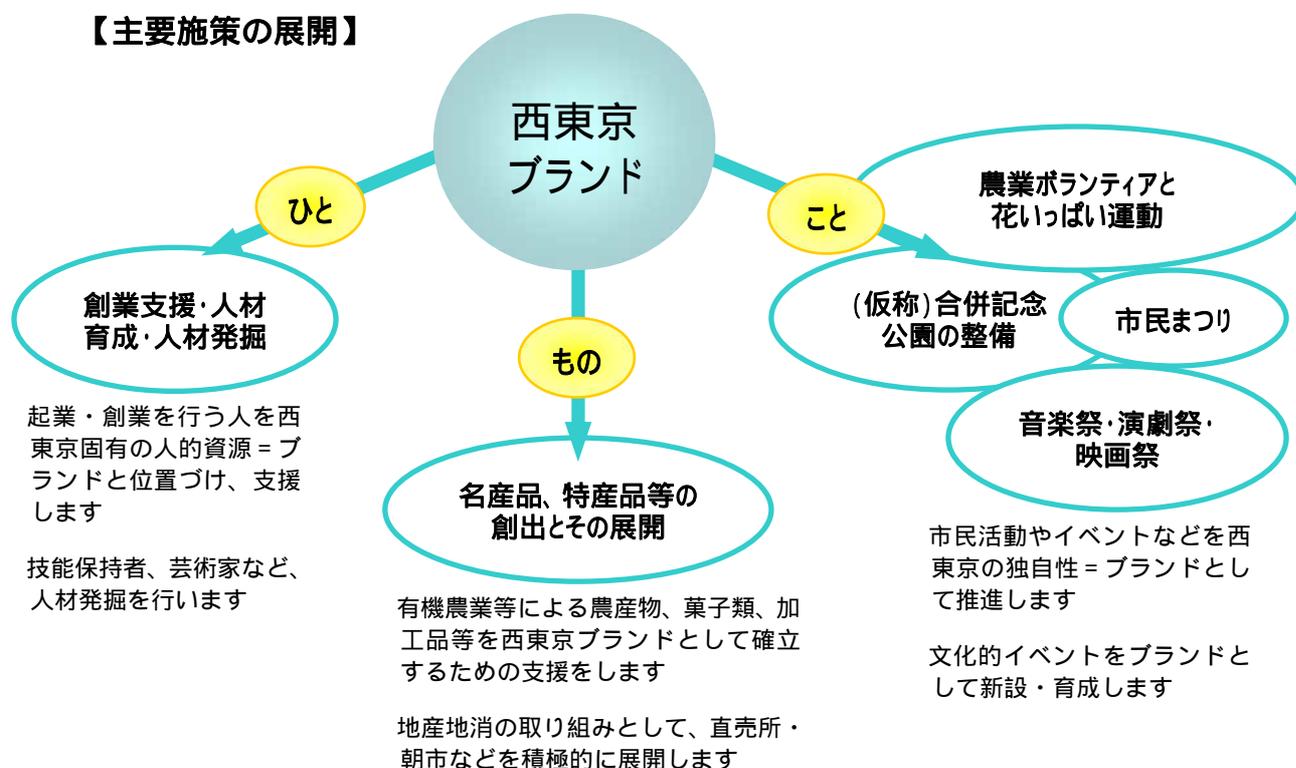
<指標案>

西東京市に住み続けたいと考える人の割合

「西東京ブランド」の数

（「西東京ブランド」の定義と目標数値は、（仮称）重点プロジェクト推進委員会で検討）

【主要施策の展開】



やすらぎグリーンプロジェクト

【主要施策の概要】

キーワードは、「みどり・花」。

みどり・花の活用・創出・しくみづくりをとおして、豊かな自然環境を実現するとともに、市民がそれらに親しめるような事業を展開します。

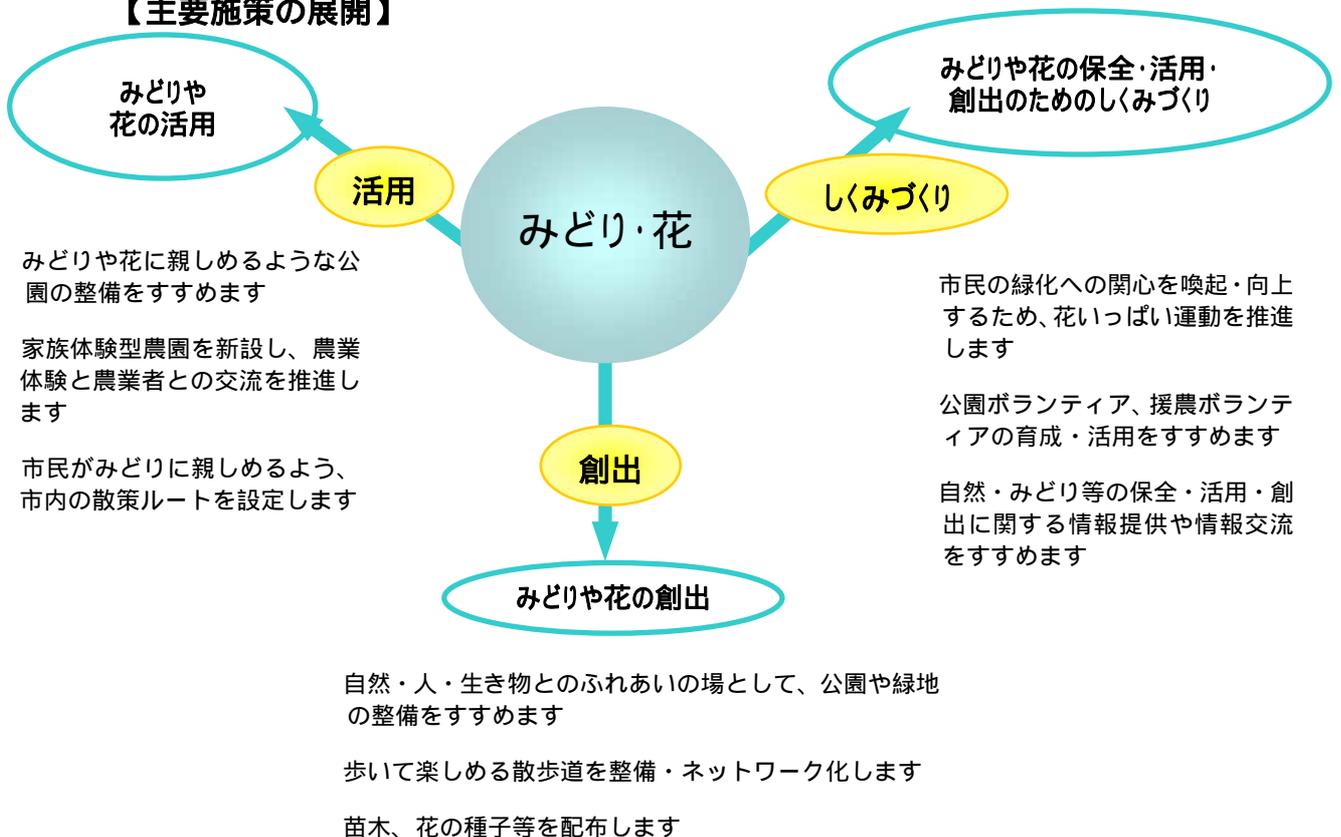
< 指標案 >

自然環境に対して満足している市民の割合

緑被率

(目標数値は、(仮称)重点プロジェクト推進委員会で検討)

【主要施策の展開】



いきいきチャレンジプロジェクト

【主要施策の概要】

キーワードは、「チャンス・アンド・チャレンジ」。

市民が、自己実現をめざして、いろいろなことにチャレンジする機会を提供します。施策の展開に当たっては、さまざまな部署や団体が行う事業の連携をすすめていきます。

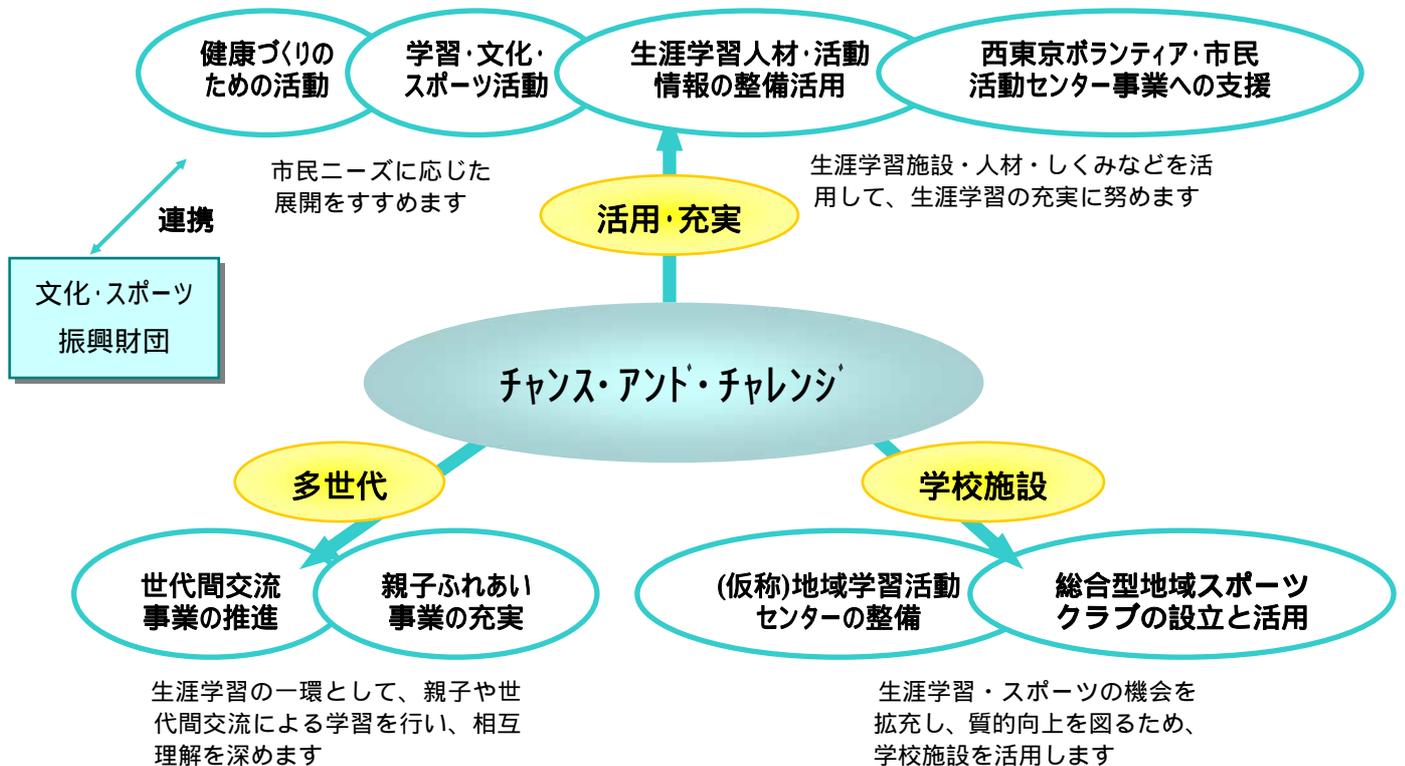
< 指標案 >

生涯学習の環境に満足している人の割合

生涯学習への参加延べ人数

(対象事業や目標数値は、(仮称)重点プロジェクト推進委員会で検討)

【主要施策の展開】



ふれあいサポートプロジェクト

【主要施策の概要】

キーワードは、「コミュニティ」。

安心・安全のまちづくり、困りごとなどへのサポートのしくみづくり、ふれあいのまちづくり事業などをすすめていくなかで、コミュニティを醸成していきます。

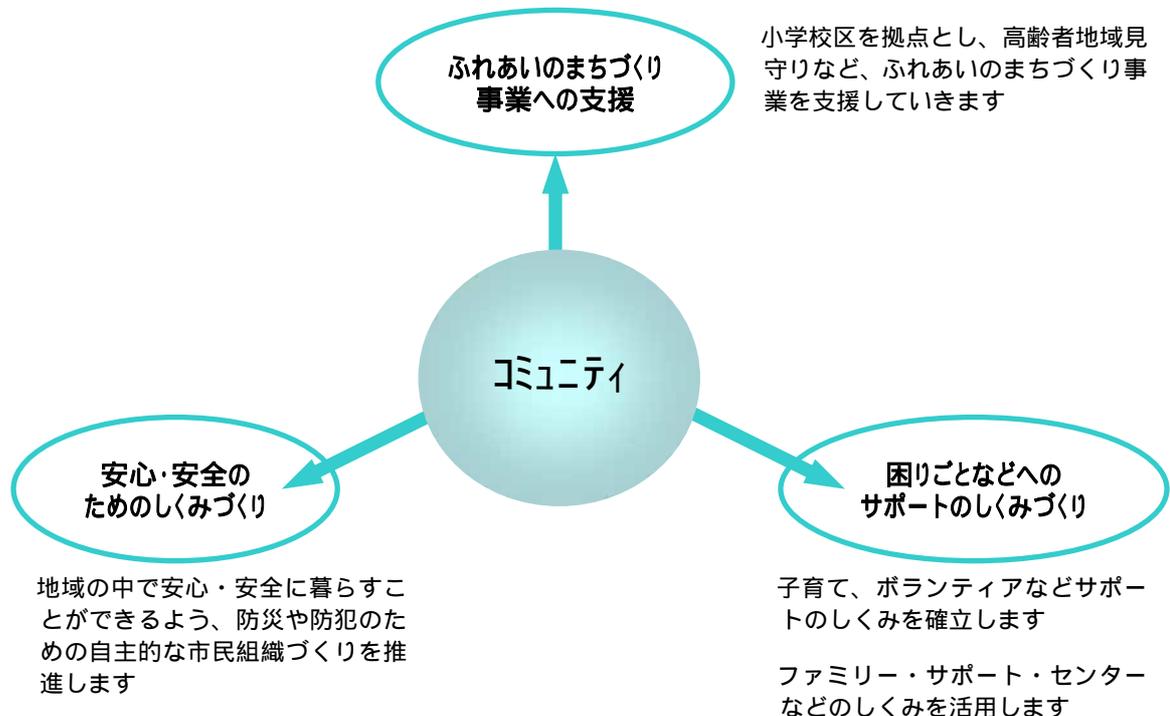
< 指標案 >

地域の中で支えあうしくみができていると思う人の割合

地域活動に参加している市民の数

(「地域活動」の定義や目標数値は、(仮称)重点プロジェクト推進委員会で検討)

【主要施策の展開】



6 . 後期基本計画の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

本後期基本計画では施策体系を見直し、より市民の方々にとって分かりやすい内容を目指しました。そのため、内容等も精査し、以下のように項目を再定義しました。

1……………分野別目標：

基本構想における理想のまちを実現するための分野別の6つの方向性及びそれぞれの方向性の中での目標を示したもの

1 - 1……………施策：

分野別目標の実現を図るために展開する施策の目標、ビジョンを示したもの

1 - 1 - 1…事業群：

施策で示した目標・ビジョンを実現するために、市が行う事業の内容を示したもの

項目等の変化の理由としては、大きく以下の三点があります。

施策から事業までの関係の明確化

前期基本計画では、内容として、施策の軸と事業の軸の二つがあったために、一目でみて、いささかわかりづらいつくりになっていました。後期基本計画では、一つのピラミッドとして、施策と事業とを位置づけることで、より分かりやすい内容としました。

行政評価の視点の導入

現在、市では、地域経営戦略プランなど行政経営の大幅な見直しを行っています。本後期基本計画もこの視点に配慮したつくりをしています。施策から事業までの関係性を一つの流れで示すことで、現在実施されている行政評価の事業評価と後期基本計画上での進行管理（事業ごとの仕事の進み具合）とを結びつけます。

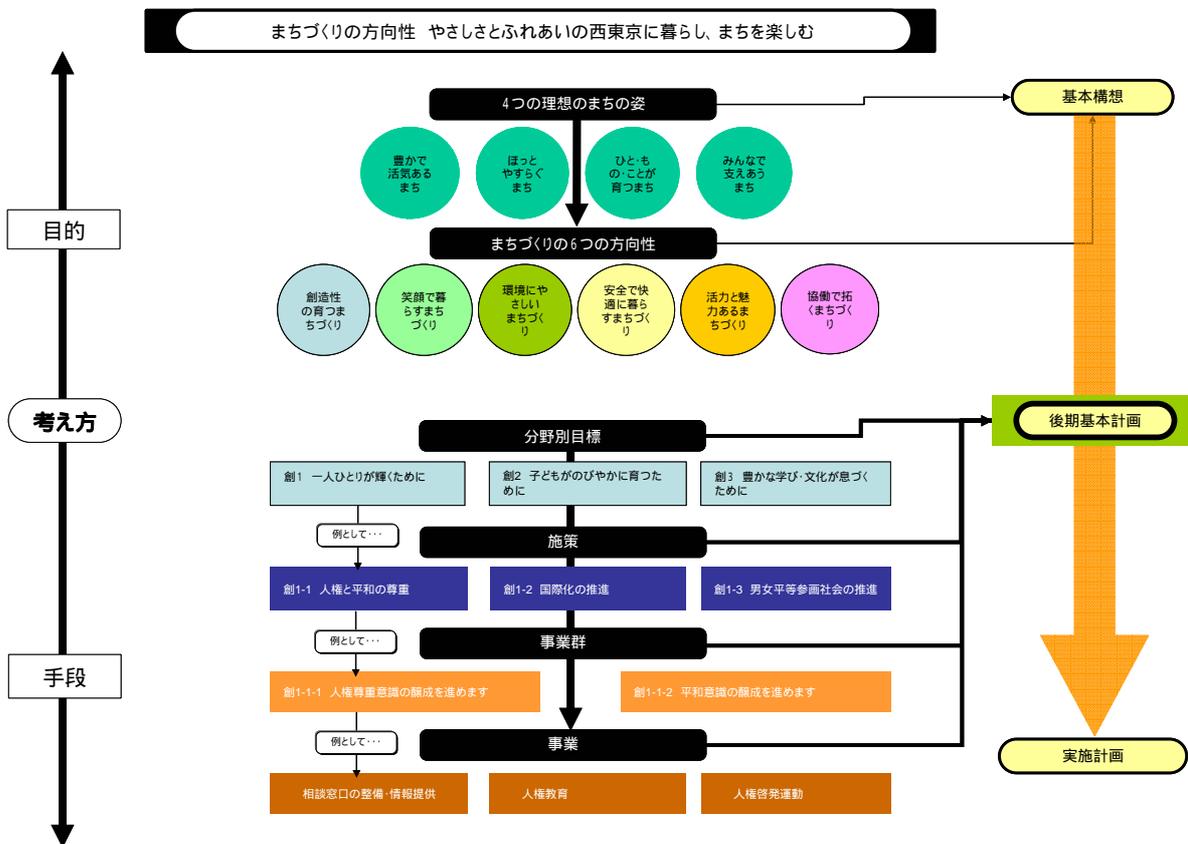
成果指標及び目標値（目指そう値・がんばろう値）の設定

各施策の目標とする姿を示します。その際には、数値等もふくめ目標値を掲げることで、より効率的、効果的な行政運営を目指します。同時に、市民の方々との協働のあり方なども示すことで、地域一体となったまちづくりの具体的な方向性を示します。

(2) 基本構想との関係について

基本構想とは、図表1のように整理できます。基本構想から基本計画（分野別目標～事業）と結びつきます。基本的に、基本構想で示された四つの理想のまちの姿の実現という目的のために、以下、六つの方向性、そして、分野別の目標、施策・事業群・事業という手段が形成されます。

図表1 基本計画・基本構想の関係



(2) まちづくりの考え方

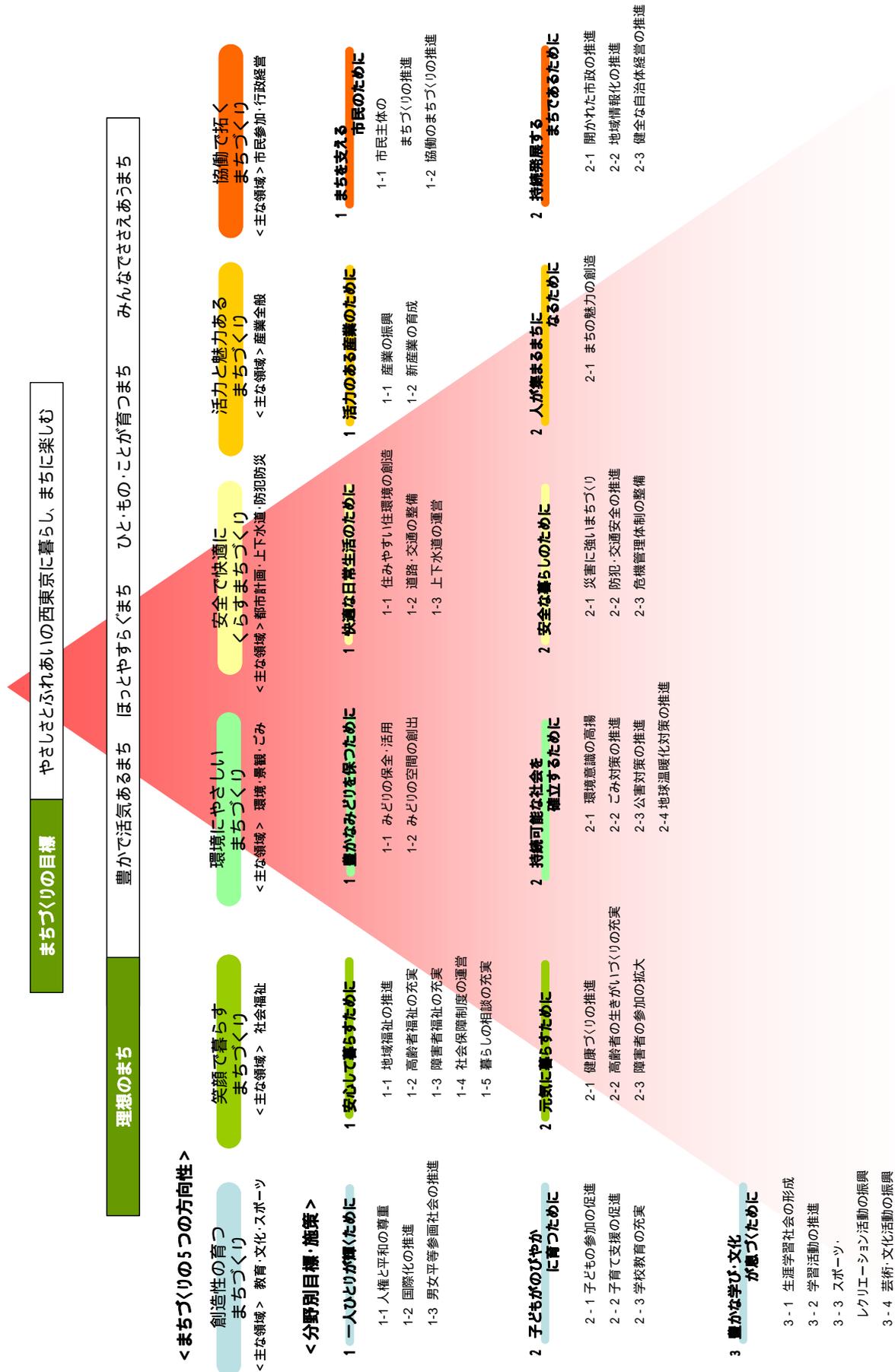
六つのまちづくりの方向性とそれに連なる施策・事業群・事業があります。

図表2 まちづくりの方向性と主な施策の範囲

まちづくりの方向性	主な施策の範囲
創造性の育つまちづくり	教育・文化・スポーツ
笑顔で暮らすまちづくり	社会福祉全般
環境にやさしいまちづくり	環境・景観・ごみ
安全で快適にくらすまちづくり	都市計画・上下水道・防犯防災
活力と魅力あるまちづくり	産業全般
協働でひらくまちづくり	市民参加・行政経営



図表3 後期基本計画 体系図



(3) 後期基本計画紙面構成について

構成は、分野別目標と施策・事業群という二つに分けられます。理解を深めるために、それぞれについて、読み方・見方を示します。

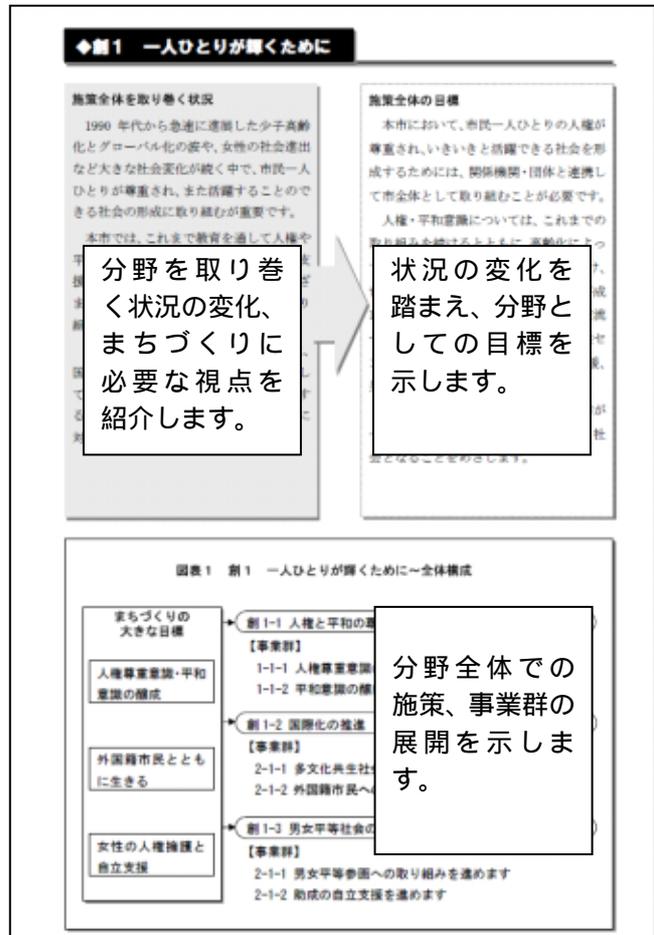
1) 分野別目標

「分野全体取り巻く状況」では、分野に係わる社会全体の状況の変化やまちづくりに必要な視点を紹介します。

「分野全体の目的」では、分野に関連する様々な状況の変化を踏まえ、分野全体の目標を示します。

「全体構成」では、「分野全体の目標」を踏まえ、施策、事業群がどのように展開するかを示します。

例 分野別目標



例 施策・事業群 その1

2) 施策・事業群

<現状と課題>

「施策を取り巻く現状」においては、西東京市での個別の施策を取り巻く、状況の変化を示している。加えて、今後の動向と必要とされる流れを示します。

「施策全体の課題」及び「施策実施へ向けたキーワード」においては、現状を踏まえ、今後の展開へ向けた課題及びキーワードを示します。

その他、この施策内容に関連する様々な動きの紹介及び用語解説を示します。

◆創 1-1 人権・平和の尊重 (担当する課：生活文化課・秘書広報課)

施策を取り巻く現状
世界で多発しているテロや戦争、学校や職場での人権問題など、現在の人権・平和をとりまく状況は非常に多様化・複雑化しています。

西東京市における施策を取り巻く状況の変化、まちづくりに必要な視点を紹介します。

施策全体の課題
誰にとっても住みよいまちになるためには、子ども、高齢者、女性、外国人の人権が守られる地域社会である必要があります。

状況の変化を踏まえ、施策としての課題を示します。

施策実施へ向けたキーワード

- 人権意識と平和意識の醸成の普及活動を通じて、全てのひとにとって更に住みよいまちを目指す

図表 1-1 市民意識調査（平成 18 年 6 月実施）：人権・平和施策についての重要度

無回答	185 (7.7%)
わからない	418 (17.3%)
重要でない	67 (2.8%)
あまり重要ではない	182 (7.5%)

この施策内容に関連する様々な動きの紹介及び用語解説を示します。

用語解説

西東京市平和の日：核兵器のない平和な世界を市民共通の願いとして、市民参加によって策定され、平成 14 年 1 月 21 日、非核・平和都市宣言：昭和 20 年 4 月 12 日に、西東京市になった。戦争の体験を風化させること無く、平和の意義を定められた。



＜施策及び事業群＞

「施策の目標（1-1）」においては、
施策展開の目標を示します。

「成果指標（めざそう値）と目標値（がんばろう値）」では、
施策を行う上での成果の目安となる具体的な数値を設定します。
指標設定の理由、根拠などを示すことでその値の持つ意味合いを示します。

「施策展開の主な取り組み」では、
事業群の主な内容を示します。それぞれに目指す方向性を示します。

「この施策の事業体系」では、
この施策、事業群に関連する代表的な個別事業を示します。その際に、事業の持つ性格に合わせた類型化をします。例えば、重点プロジェクトに直結するもの、成果指標を想定する上で重要なものなどを示します。

その他、他自治体などでの動向を紹介し、この施策に関する動向を示します。

尚、本概要冒頭にも記載しました通り、「成果指標（めざそう値）と目標値（がんばろう値）」「この施策の事業体系」につきましては、今回答申には含まれていません。こちらについては、10月にパブリックコメントを通じて、広くみなさまからご意見をいただく予定となっております。

例 施策・事業群 その2

創2-3 学校教育の充実の目標

一人ひとりが輝く、活力ある学校づくりをめざします。

施策の目標を示します。

施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

10月のパブリックコメント時に
ご意見を募集します

施策展開の主な取り組み～課題解決の方向性～

創2-3-1 学校教育環境全般の向上に取り組みます

- ・ 児童・生徒の確かな学力向上に向けて、きめ細やかな学習指導の実施、専門家や外国人等の外部講師の積極的な活用など、時代の流れに応じた教育を進めていきます。
- ・ 特色ある学校づくりを推進するため、特色ある教育課程の提供の仕組みづくりを進めていきます。
- ・ 教育習熟
- ・ 小学で取

施策に関連する事業群の内容を
それぞれ示します。

創2-3-2 学校教育施設の計画的な整備を進めます

- ・ 児童・生徒数の中長期的な動向や、国や東京都の少人数学級への考え方などを踏まえ、学校の適正規模・適正配置の方針を定め、通学区の見直しや学校統廃合についても検討を行います。
- ・ 快適な教育環境を確保するために、老朽化した校舎・体育館等の大規模改修など、教育施設の計画的な改修に努めます。

この施策の事業体系～目標への具体的取り組み～(仮)

事業名	年次	性質	事業概要

他自治体での動向

- ・ 足立区で「危険な場」で、交通の換

他自治体の動向を示します。

用語解説

ボランティアによる下校指導 登下校時の児童の安全を確保するために地域の住民が行う学校支援ボランティアのひとつ。文部科学省と警察庁が率先して取り組んでおり、取り組む自治体が増加している。安全確保の事例としては、登下校時に大人が通学路に立つ、安全マップを作成する等がある。